

訪問型サービス(基準緩和型): サービスコード表 【生活援助等中心とした基準を緩和したサービス】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	～R6.3.31	R6.4.1～	変更の有無	算定単位
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービス211	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)				
A2	2121	訪問型独自サービス211日割		日割の場合			
A2	1221	訪問型独自サービス212					
A2	2221	訪問型独自サービス212日割		日割の場合			
A2	1331	訪問型独自サービス213					
A2	2331	訪問型独自サービス213日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	日割の場合			
A2	2421	訪問型独自サービス221		標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			
A2	2521	訪問型独自サービス222		事業対象者・要支援1・2	所要時間20分以上45分未満の場合		
A2	2631	訪問型独自サービス223		事業対象者・要支援1・2	所要時間45分以上の場合		
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／2		事業対象者・要支援2	短時間の身体介護が中心である場合		
A2	C221	訪問介護 高齢者虐待防止未実施減算211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象・要支援1・2 (週1回程度)	12単位減算		
A2	C230	訪問介護 高齢者虐待防止未実施減算211日割		1単位減算			
A2	C222	訪問介護 高齢者虐待防止未実施減算212		事業対象・要支援1・2 (週2回程度)	23単位減算		
A2	C223	訪問介護 高齢者虐待防止未実施減算212日割		1単位減算			
A2	C224	訪問介護 高齢者虐待防止未実施減算213		事業対象・要支援2 (週2回を超える程度)	37単位減算		
A2	C225	訪問介護 高齢者虐待防止未実施減算213日割		1単位減算			
A2	C226	訪問介護 高齢者虐待防止未実施減算221		標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	3単位減算		
A2	C227	訪問介護 高齢者虐待防止未実施減算222		生活援助が中心である場合 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算		
A2	C228	訪問介護 高齢者虐待防止未実施減算223		生活援助が中心である場合 所要時間45分以上の場合	2単位減算		
A2	C229	訪問介護 高齢者虐待防止未実施減算短時間2		短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算		
A2	6001	訪問型サービス 同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		
A2	6003	訪問型サービス 同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型サービス 同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算			
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算			
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算			
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算			
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算			
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算			
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供回数		所定単位数の5%加算			
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算			
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算(Ⅰ)	100単位加算		
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)	200単位加算		
A2	6112	訪問型 口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算			
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ支援加算	チ 介護職員等ベースアップ支援加算	所定単位数の24/1000 加算			